

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行いたします。
続きまして、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。バイオマス燃料化事業は、運命の岐路に立たされています。町長はことしの3月議会で行った行政報告で、バイオマス事業について、町民に負担をかけず、施設の安定稼働に努め、私の責任のもとで再出発させると述べました。一方で町長が4月に私的に諮問した、財政健全化に向けた外部有識者検討委員会の宮脇委員長は、6月にバイオマス燃料化施設の事実上の廃止を答申しました。町長の即断が迫られています。そこで、この燃料化施設について5点質問し、伺っていきます。

1点目、24年度の生産、収支決算についてであります。

2点目、25年度の実績、収支見込み及び設備機器類等の運転状況とメンテナンス状況についてです。

3点目、バイオマス事業は固形燃料生産計画量1万1,000トン、販売収入見込み額6,352万5,000円、歳出としての運営管理経費の一般財源負担額を1億900万円の経営内容で平成21年4月に供用開始しました。しかし、生産不調で事業が頓挫し、町の財政を破綻寸前とさせる原因となっています。事業開始時の生産量、収入、経費等の計画値を4年間の実績と比較した場合、単年度及び総計で町負担額が幾らになっているかであります。

4点目、25年2月に提示された燃料化施設の運営方針に基づく、施設の基本的な改善運営方針、3項目4点に対してのそれぞれの判断と実施状況についてであります。

5点目、財政健全化外部有識者検討委員会が答申した、バイオマス燃料化施設の事業整理、事業廃止とも言っています、についての町長の政治判断と事業整理に向けての進捗状況はどのようになっているかについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についての質問であります。

1項目めの24年度の実績、収支決算についてであります。24年度の実績は5,866トンで、燃料化施設運営収支については、収入額は4,012万円で、うち固形燃料売払収入額が3,380万円となり、支出額は2億4,420万円となります。

2項目めの25年度の実績、収支見込み及び設備機器類の運転、メンテナンス状況についてであります。8月末現在の燃料生産量は2,960トンで目標生産量2,90トンに対し60トン増であります。燃料化施設の収支見込みについては、収支及び支出とも執行率は約40%であることから、現時点では当年度予算の範囲内の推移であります。

次に、設備機器類についてであります。施設稼働後4年が経過し、各機器類に対する整備等が必要となっております。受託者が提示する整備計画をそのまま執行できる体制状況でない

ことから、ごみ処理に大きな影響を及ぼす機器類の整備等に重点を置きながら対処している状況であります。今後は機器類の負荷軽減対策も検討し、予算の範囲内での最も効率よい整備に努めてまいります。

3項目めの事業開始時の生産量、収入、経費等の計画値と4年間の実績値との比較についてであります。21年度の固形燃料生産量は2,620トンで計画収入額との差は5,725万円の減であり、計画支出額との差は3,945万円の減であります。22年度の実績値は5,019トンで収入が5,770万円の減であり、支出は364万円の減であります。23年度の実績値は6,152トンで収入が4,990万円の減であり、支出は3,243万円増であります。24年度の実績値は5,866トンで収入が5,165万円の減であり、支出は4,442万円の増となります。4年間の計画値と実績値の差は収入で2億1,650万円の減であり、支出で3,376万円の増であります。収入と支出の合計は2億5,026万円となり、固形燃料計画生産量については4万4,000トンに対し実績値は1万9,657トンとなっております。

4項目めの燃料化施設の運営方針(案)で示された改善対策等の判断と実施状況についてであります。1つ目の改善対策は、燃やせるごみの分別を変更し、洗浄工程の一部廃止や塩素濃度の高いごみの排除、軟質プラスチックを分別し、副資材として活用する対策ですが、分別の変更については、今後の施設の運営方法によって再度検討することとしますが、軟質プラスチックの回収については町民の協力をいただき実施しております。

次に、機器類の延命と整備費を分散するため、施設の稼働時間を24時間から16時間に変更し、処理し切れないごみについて10月から広域処理とする対策ですが、実質の負担増となることから変更は行わないこととしますが、機器類の負荷軽減対策は必要なことから、今後の切りかえ時期や方法について検討していくことといたします。

次に、コスト削減・責任分担を明確にした長期包括委託の導入については、今後の検討課題と捉えております。

次に、余剰生成物の利用方法等についてであります。小規模ボイラーの燃焼テストを行った結果、燃料としての使用については問題ありませんが、通年の利用や販売の確保には至っていない状況であります。

5項目めの外部有識者検討委員会の答申の事業整理についての政治判断と事業整理に向けての進捗状況についてであります。財政健全化外部有識者検討委員会からの答申を踏まえたバイオマス燃料化事業に関する国との協議については、事業廃止や規模縮小した場合の対応などを相談しておりますが、事業の廃止には補助金の返還や起債の一括返還などの課題が提起されております。バイオマス燃料化事業の方向については、さまざまな課題や条件等を整理し、最終的な方向性については、新たな行財政改革計画の中で示すことといたします。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 2問目に入る前に、先に町長に伺います。これから関連ありますので一括で質問させていただきたいと思っております。ただいま町長からバイオマス燃料化については

新たな行財政計画の中で示すということは、10月1日だと思います。それで、一般質問の通告の締め切りが8月29日でした。そのわずか4日後、9月2日に開かれた議会の財政健全化に関する特別委員会の冒頭で小委員会からこういうことあったのです。町長は重要な行政課題の改革方針を9月末にまとめて10月1日に特別委員会に説明するとの報告がありました。たった、わずか4日です。一般質問通告してから。なぜ、このような段取りになるのか私は不可解なのです。私が一般質問しようとしているのに。そこで、町長、今も答弁ありましたけれども、ちょっと曖昧ですけど、もう町長の腹は決まっているのではないですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まだはっきりとは決まっていないのが正直なところですよ。はっきりというのは100%決まっていないということでありまして、このバイオマス事業については、私がこの立場になってから、いろいろな方が、いろいろな団体が、いろいろな案を持ってきているのが事実であります。それは現在も続いておりまして、判断する材料の1つとして捉えているのですが、それが果たして本当にうまくいくのか、いかないのかも含めて、パーセンテージは別にいろいろな可能性がまだあるということで、前田議員の質問に対しては、決まっているか、決まってないかと言ったら、それは100%決まっていないという答えです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、これから私も質問しますけれども、それは十分に参考なり、今後の判断材料にさせていただけるということによろしいですね。

それでは、ただいま4年間で一般財源の超過負担額が2億5,000万円に達していると答弁ありました。これは、結論では膨大な赤字になっています。私言ったように、多分この事業開始時の目標計画値の捉え方に疑問を持っている方もいると思うのです。本当にそのような数字になっているの。この数値は平成21年3月の広報げんきでちゃんと周知されているのです。そこで、このときの広報について、担当課長、もし、それを持っているのなら、ちょっとその部分を読んでいただけませんか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 広報につきましてはちょっと手元にございませぬけれども、施設が稼働する平成21年4月の前に燃料化施設の歳出の部分から歳入、固形燃料の売却と、それから食品加工残渣の手数料、それから日本製紙の寄付金、これを差し引いた金額が1億900万円。いわゆる負担額になりますという説明はさせていただいております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 広報でちゃんと周知されているということですね。それで、ただいま答弁ありました計算方式でいくと、25年度の予算に当てはめたら幾らの超過負担になりますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 25年度につきましては、予算のベースですけれども、一般財源につきましては約2億円の補てん額ということになります。当時の1億900万円と対比すれば、約1億円の増という形になります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ということは、4年間で2億5,000万円、25年度は単年度で約1億円です。合わせて3億5,000万円の一般財源の持ち出しなのです。当初、白老町が町民にこうやって言っているのですから。この額は、3億5,000万円、財政にはどのような影響を与えてきましたか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この間、新財政改革プログラムの中で19年以降取り組んでまいりまして、このバイオマスの歳出部分も、この中で歳出の枠の中で吸収してやってきたということが現実でございまして、ただ、全体としては、前回もご説明申し上げましたけれども、特別委員会で申し上げましたけれども、歳入がここ23年、24年、25年になりまして落ち込んできたということが今の財政状況の悪化ということでございますけれども、歳出の増としての捉え方は、何がふえているかというのは、そういう部分ではバイオも1つの要因にあったのかなという捉え方でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、宮脇委員長が言っている部分を確認します。宮脇委員長は、予算では見えないリスクとこういう言葉を使っていました。それで、バイオマス事業を廃止した理由の1つに、このままやっても改善の見込みはない。また、予算書だけでは見えないリスクというものがあるのだと。実はそのリスクというものが、今、無駄に続けることによって拡大しているのだという点もあります。これを国側にも言いなさいと、こう言っています。そこで、宮脇委員長が指摘している予算書では見えないリスク、これについて町も当然ヒアリングしていますから、宮脇教授と情報共有しているはずですが。ここで言う、この見えないリスクというのはどういうことを言っているのか、具体的に項目を挙げて教えてください。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） お答えいたします。宮脇委員長が話されている部分ですけれども、この燃料化施設を現状のまま継続していくということになりますと、予算の範囲にない、見えないリスクがありますという部分なのですけれども、新たに発生してくるリスクというふうに担当としては捉えております。具体には、予算にない、あるいは計画にない整備費だとか修理費、こういった部分があって、それが継続していくことによって拡大してくるリスクの1

つだと指しているというふうに捉えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） わかりました。その部分についてはいいです。後からまた質問します。

それで、先ほど答弁ありました、施設の運営改善の方針についてです。答弁では、10月からの広域処理はしませんということですから、この答弁から見れば、裏を返せば、年度途中での広域処理もあり得る、可能性は残されています。当然、平成26年度も広域処理を計画していますから、26年度で実施もあると。その場合は24年度との対比で4,500万円ふえますとこう言っています。それで、今言った25年度の後半、あるいは26年度で実施した場合、現在のバイオマス事業の費用を大幅に上回るのです。答弁では現在のコストを抑えるという言い方をしていたと思いますが、財政に大きな打撃を与えることは必須でありますけれども、それでも、先ほどの町長の答弁も含めて、いろいろなことを判断すると言っていましたけど、こういうことも含めて年度末の3月までに、または来年度で広域処理するという可能性は残っていますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） お答えいたします。広域処理の部分ですけれども、当初2月に一度ご説明させていただいております。その時には10月に広域処理に切りかえますという説明をさせてもらっていますけれども、実質3,400万円ぐらい増になってしまうという状況なので、10月からの切りかえはしないという決断をさせてもらいました。後半につきましては、やっぱり機器類の延命だとか整備費の分散等を考えると、できる限り稼働率を下げた中でやっていきたいという部分もありますので、再度検討していきたいというふうには考えております。ただ、できる限り予算の範囲内で、こちらの施設の稼働率を落とすことによって下がる部分で、できれば予算の範囲内でできたらというふうに検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それはまた言質出たときに議論させていただきます。

それでは、次に不良生成物です。今言ったように、通年の利用、販売の確保に至っていないとこう言っています。この4年間ずっと不良在庫となっているものの効果的な利用策が求められてきたのです。しかし、いまだに解決されていないのです。そして、現実に私も見て歩きましたけれども、無用の長物のまま、環境衛生センターの空き地を埋め尽くしています。それと、今はバイオマス施設の駐車場にまで積まれているのです。それで、現在の不良生成物の発生量、そして、今、答弁では通年の利用、販売には至っていないということは、もうお手上げかとお手上げしているということなのか、その2点伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 使い切れない生成物の関係でございます。保管されている量

ですけれども、24年度末で4,350トン、それに施設のほうに90トンほど使いきれていない生成物があります。最初、町長の方から答弁させていただきましたけれども、利用先等について確定は今の段階ではしておりません。今後、明確なこういったような手法があるという確立も現在のところはされておりませんが、引き続き利用先、それから生成物を、例えば減量をかけていくとかそういう手法も検討しながら、引き続き対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 改善計画検討委員会の報告を見ると、意見としてこう言っているのです。固形燃料として製紙工場以外の塩素濃度規制を受けない利用先を開拓すると。ということは、このときに何か可能性を見越してこういう報告書を出していると思うのです。この時点ではどのような内容だったのか、これに至るまでの。だけど、今答弁見たように、もうお手上げ状態です。そして、仮に、本体もそうです、これも約4,400トンかな。これも何らかの形でもう売却できないということは処分出てくるのです。本体のかかる経費だけ言っているけど、この4,400トンの処理だっただけかなり膨大な費用がかかると思うけれども、その辺のかかる経費というか、仮に処分する、もう売れないのだから、処分したときにどれだけの額がかかるかというような見積もりも、今庁内でやっていますか。その3点伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 検討委員会の中で出てきました、利用先を探して、そこで再利用したらどうかという部分なのですけれども、その当時、温室、温水を使って冬期間栽培をしたりするところの、そういったところでの使用というのは検討委員会の中では出てきておりました。実際、そういった場所もございます。ただ、使う量が極端に少ないだとか、それから、使用期間が冬期間に限定されるだとか、最大の問題点はやはり輸送にお金がかかってしまいます。なので、実際にそういったものを遠方に売却していくということになれば、まだまだ課題があるという状況でございます。

それから、この余剰生成物処分の関係ですけれども、処分としては廃棄物としての処分ということになると思いますけれども、まだ正確に処分手数料が幾らになるかというふうには町のほうとしては捉えておりません。ただ、相当額になるというふうには試算しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この処分にも別途相当な額が一般財源で持ち出されると。我々はそれも頭に入れておかないといけないと思います。

次に、設備機器類の運転とメンテナンス状況について伺います。先に、この施設の職場環境についてであります。これは、私は議会でも作業員の健康管理とか環境整備云々について、あるいはにおい、寒さ、暑さについて、作業環境の適切な維持と改善を求めてきました。ことし

は特に高温多湿で、働いていた人も大変だったなとこう思いますけれども、それでは、単刀直入に伺いますけれども、この7月1日に17時から深夜1時までの勤務体制で勤務した人材派遣会社リテックスの従業員が作業中に倒れました。そして、救急車で病院に搬送されましたけれども、搬送先の病院で亡くなったのです。やっぱり作業中に倒れて、その後亡くなったということは、大変大きな重要な事態だと思います。それで、労働災害も想定されますし、当然この後どういう状況か聞きますけれども、それによっては職場の環境改善策にも言及していかないといけないと思うのです。町が事業主ですから。それで、このことがどのような状況にあったのか。本人が倒れた状況です。それと、クボタ、リテックスに対して安全衛生に関する指導等、あるいは何か行ったのか、その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 作業環境についてのご質問にお答えします。まず、作業員の方の関係ですけれども、作業員の方は7月1日、2直で作業されている方です。高温高压の処理エリアのところで作業していた方です。その方が作業中に倒れられまして、救急車を呼んで病院のほうに搬送したということです。残念ながら病院のほうで、心不全で亡くなられたというふうに報告は受けております。あわせて、作業中のことから、苫小牧の労働基準監督署に報告して現場の確認と、それから、その状況での指導、アドバイス、そういったものを受けております。

それ以降の作業環境の部分ですけれども、委託先のクボタに対して、その後の新たな対策といますか、手法としては、高温高压処理エリアの操作盤のところで倒れられたのですけれども、従来からそのところには冷房設備がありますけれども、それプラス外から外気を取れるような形、こういったものをとらせていただいております。それプラス、その操作室の中に冷蔵庫を置きまして、冷たい水を補給したり、タオルを利用したりと、そういったことができるような対策をしております。それから、高温高压の投入口と排出口に送風機を置きまして、温度管理ができるようにということをしています。それと、高温高压の装置の周辺にはたくさんの蒸気配管とかがありますけれども、そういった部分の保温、保温材で巻いて温度が直接出ないようにそういったような手法をとっている状況であります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） わかりました。その対策はいいのですが、本人が最終的に心不全だったと言いますけど、現場で倒れたということは大変なことだと思います。作業中に倒れていますから、この部分で因果関係は多分あると思います。微妙なことですから私もここで余り詳しく言いませんけれども、1つだけ伺っておきます。労災としての取り扱いなども考えられると思いますけれども、現実にはどういう形になって、手続きされているのか。そして、町含めてリテックスのほうもすぐ対応できたのかどうか、その辺の経緯について伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 労災の申請の関係ですけれども、実際に申請されたのは8月29日というふうに報告を受けております。その後、労災の認定がどうなるかということにつきましては労働基準監督署のほうで審査されています。その部分の答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 十分に事業主としても誠意を尽くしていただきたいなところだと思います。結果は別としてです。

そこで、町長に伺います。こういう大きな問題出てくるのですけど、町長にお聞きしますけれども、町長、8月22日の夕方、町長の公用車で白老清掃社を訪ねていますね、覚えていますか。覚えているか、覚えていないか。あるいは案件があれば。なければならないですけど。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっとはっきり覚えていません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それがどうこうではないですけども、多分4月から6月にかけて町長も出席して、白老清掃社とリテックスからバイオマス施設の改善等についての説明を受けているはずですよ。これは私も聞いています。そこで、町長も出席していますけど、今の問題もあったのですけれども、現場の声を聞いて、町長として、特にこれほど感じたことがあったか。あるいは生産設備等に関して特別に町長として指導したということはありませんか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、休憩をいただきましたのでちょっと記憶を蘇らせたのですが、4月に会ったときには、いろいろな話はさせていただきました。ただ、私の記憶の中では、そのときに初めて聞いたものはほとんどなかったと記憶しております。今までの懸案事項をどういう形で具現化できるかという話で先方の現場のほうからも協力、町に対して協力もしていくので情報を共有しながらやろうということで、細かい話は担当課のほうにそのように伝えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長はその程度だと思います。

先ほど、私、白老清掃社に8月22日と言いましたけど、私も確認していたのですが、打つときに日にちずれていまして、21日に訂正させていただきます。

次に、今、町長からもありましたけれども、生産設備についてであります。ご存じのとおり、改めて申し上げますけれども、固形燃料の生産量がいまだに目標に達していないのは、この5年間で設備、機械が全般にわたって機能不全であったということは間違いのないと思います。さらにここきて、基幹的な設備、機器等の劣化、あるいは機能性の限界、故障等から性能低下によって処理生産能力が落ちているのではないかなど私は推測しています。そこで現場でも、今、町長が言ったような話でかなり苦労して、だましまし運転をしているようであります。そこで、具体的に伺いますけれども、その中で減速機と成形機が故障して修理に出しています。そのうち成形機は2台ありますので1台で対応していますけれども、この減速機、成形機等の状態はどのようになって、今どのような形で進んでいるのか。あるいは修理がいつ終わって、正常にはならないけど、普通の運転になるのか。その辺について。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 高温高压処理機の減速機と成形機の関係のご質問ですが、現在の状況としましては、まず、高温高压の減速機につきましては、7月26日に故障して8月30日に復旧しております。その間2台の処理機でゴミの処理をしているという状況でございます。

それから、成形機につきましては、8月21日に故障しておりまして、故障した時点で施設のほうで分解して、状況だとかそういうものを確認しようとしたのですが、ちょっと分解できなくて工場のほうに送り込んでいます。それで、見込みなのですが、復旧するのは9月末という状況になるかなというふうに現在押さえております。

状況は以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 状況はわかりました。そうしたら、それらの故障のおきた原因、それと修理代は幾らぐらい見込まれるのか。それと、この機械の故障によって生産量はどれぐらい減っていくのか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、3点お答えします。まず、原因ですけれども、高温高压処理機のほうにつきましては、主軸、長い軸の摩耗が原因というふうに捉えております。高温高压の修理費には170万円ほどかかる見込みでございます。それから、生産量につきましては、ゴミの処理の装置なものですから、直接生産には影響しないという形になります。

成形機につきましては、今、工場のほうで最終的な原因確認をしておりますけれども、多分、確定ではございませんけれども、やはり軸の摩耗によってベアリングが壊れたという状況かなというふうに考えております。経費につきましては、確定数字は出ていませんけれども、100万

円前後かかるものというふうに見込んでおります。それから、生産につきましては、約1カ月間停止するとした場合に約250トン前後生産量が減るだろうということになります。収入額にすれば、大体140万円の収入減となる見込みであります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 合わせると300万円以上のお金がかかるということで、非常に今後の設備の保持について懸念されます。そこで、今2つの成形機がありましたけど、施設設備の処理フローを見ると、ほとんどコンベアでつながっているのです。これは極端な言い方をすると、とまってしまう可能性があるのです、余りにも劣化してしまうと。ということは、大半コンベアでつながってしまっていて、劣化していくと、毎日の運転が、どこか1つの形がとまってしまおうとなるのだけど、今2つの機器が故障したというけれども、コンベアあたりが故障なり、メンテナンスに入ってしまったら全体的にとまらないのか。その辺はどのような流れになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） コンベアの関係についてお答えします。施設にはたくさんのコンベアがありまして、それぞれベルト式だとか、それから、スクリーンで物を押ししたりするものとか、それから、ある程度物を固めてとか、そのようないろいろなコンベアがありまして、基本、バイパスは持っているのです。ですから、例えば、高温高圧処理機3機ありまして、コンベアそのものは2本ありまして、どちらかが壊れると片方で動かすことはできるのですが、それによってごみの処理がどうなるとか、それから、生産の部門でも仮にコンベアが壊れたときには、別にフレコンに受けて物をつくっていくということは可能なのですけれども、ただ、能力が落ちますので、そういった部分での支障というのですか、そういったものがあるのは事実でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 全体の流れの部分わかりましたけど、大きな問題の生成物の洗浄についてであります。これについてはもう皆さんご存じのように、生成物を脱水洗浄することで塩素濃度を低くすることができると、こう言って機能改善しました。しかし、塩素濃度は0.3%以下になることはなく、逆に生成物の洗浄によって排水処理工程に負荷をかけているような実態にあるのではないかと私は見ているのです。それで、これの負荷をかけてということは、生産工程の中でも大きな問題になるのかなど、あるいはなっていないのかと、こう思いますけれども、それらの部分についてはどのような認識でいますか。

そして、こういう形で排水処理工程に負荷をかけて、何らかの故障、事故等の可能性はあるのかどうか。もし、その部分が何らかの形で故障した場合の経費の額ぐらいは、担当として、発生したときにはこれくらいかかるよという部分で押さえているのかどうか、確認します。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 水処理の関係についてお答えします。生成物の塩素濃度を落とすために水処理を実際やっております。それによって発生する課題と言いますか、そういった部分については、排水基準に達するまでにいろいろな薬品を使ったり、例えば遠心分離で固形物を水とそれ以外に分けたりとかこういったような作業が出てきます。それによって薬品がかかったり、それから、その作業をする人が必要になったりとか、こういったような課題が出てきております。主にそういった維持をしていくために必要な経費というのは当初よりはかかってきているという状況でございます。

それと、何かあったときにどうするという部分ですけれども、その施設がもし仮に水処理ができなくなるということになれば、基本的にはごみ処理にも大きな影響を与えるという状況でございます。ですから、そういう状況になったときにはどういう状況でなったかという部分で、どのくらいのお金がかかるという部分がありますので、ちょっとこの場で幾らですというのは答弁できない状況であります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） るる、そういう今の施設の現状について確認してはいますけれども、非常にそういう状況にあるのです。そして、今言ったように排水処理工程にも何かあったときにはもうわからないというような状況になっています。

それで、先ほど町長も現状把握していると、現場を把握しているということですので、ここである、次々言う必要もありませんけれども、その現場でどういうことがあるかということの最後に、操業開始当初から懸念されて、議会も再三指摘してはいますけれども、施設から出る悪臭問題です。これはもう運転開始から悪臭がひどくて苦情も出てきました。そして、途中で悪臭対策として白金の装置に変えました。この時、私覚えてはいますが、これで大丈夫だと言われたのですが、結果的に全てではないけど、何人かの地域の住民からもそうですし、私も通りますけれども、道路を通過するときにおいが出てきています。それで、白金で解決すると言っていますけれども、現実には、今私が言ったように、効果が薄れているのです。これは、たびたび交換するとしてもかなりの額だと思っています。それで、これは放っておけない公害問題ですけれども、本当に施設本体も含めて、先ほどの不良生成成分も含めて、それで次はこのにおい、これはどういうふうに認識されているのかということです。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 臭気の関係についてのご質問です。稼働して間もなくにおいに関しては活性炭でとれないにおいがあるということがわかりまして、受託先のほうで新たな手法ということで脱臭装置をつけています。その中でにおいを解決するという方向性だったのですが、現実としてはにおいがするというのは事実でございます。その対策というのですか、前処理剤という薬品をまた使うのですけれども、その交換の頻度を24年は3回だっ

たのですけれども、25年にはもう少し回数をふやしていくといったような方法をとっていかないとだめなのかなというふうには思っています。ただ、やっぱり1回交換すると75万円ぐらいかかってしまいますので、それが経費負担ということになるのも事実でございます。

それで、1つ対策として、においの中に、ごみの中にプラスチック類が入ってしまっていて、それを高温高压で分解することによってタール状のものができます。それを除去することができれば、においの全てが解決するかどうかはちょっとわからない部分ありますけれども、解決につながる部分もあるということで、その部分は受託者に組み込んでいただきたいということで今要望していて、最終的には、多分、まだ計画ですけれども、10月にこういったような手法でやっていけばというふうな形で提案が出てくるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ、お金をかけないで対策してほしいなと思います。

これまでに質問したことをまとめて質問させていただきます。高度な判断を要しますので、副町長に答弁を求めます。ただいま、施設、生産設備について質問しましたが、それに対してそれぞれ答弁がありました。ということは、現実には操業4年足らずで耐用年数を待たずに運転設備の機器類が相当な速さで消耗して、劣化が激しくなっているということでトラブルが増加しています。これによって性能低下の状態が続いていると、こう言ってもいいと私は思います。それで、極端に言うと、機器類の故障によって、あすにでも燃料化施設の運転がどうなるかということが非常に懸念される日々です。そこで、機械類の不備、故障、劣化によるメンテナンス等はことしの3月まではクボタが性能保証と施設補償の期間によって自己負担しました。しかし、4月以降は、これらの経費全てを町が負担することになっています。そこで伺いますけれども、今、担当課長のほうから小破修繕的なものについては予算計上して処理できると思いますけれども、ただいま申し上げました、緊急事態による機械類の故障、突発的な生産ラインの停止等が生じた場合の危機管理対策と、これらの理由によって、高額な修理費がこれからは唐突、緊急的に必ず出ると思います。それらの大きな額の財源対策、これらについてはどのように方針というか、整理していくのか。これを副町長に答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） るる、午前中の質問の中で高いリスクというようなお話がありました。ご答弁したとおり、予算上目に見えないリスクというのは、今言われた部分なのかなというふうに思います。経年劣化というようなことで、4年、5年を経過する中で機器類の損耗といますか、劣化というようなことで、今、何例かご質問ありましたけれども、そういうものも故障になっているというようなことで、現在、修繕費といますか、そういう中での対応の範囲内でやっていますけれども、大きな故障、あるいは多額に費用を要する故障、こういうものが先ほど言うような、これから発生するだろう大きなリスクになるかなというふうに思っています。それらに対する財源対策というのは、今この場でこういう財源を持っていますとか、

こうしますというのは持ち合わせておりません。そういうことを今後かかると想定できるであろう整備費用を含めて、先ほど町長が1答目でお答えしましたけれども、そういうこと含めた中での総合判断として、今後、方向性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですね、ぜひ、そうしてほしいと思います。

それで、今、副町長言ったのを端的にまとめて言わせていただきますけれども、同じことを、私、3月の議会でも設備や機械類の延命化について質問しています。そのとき具体的な質問は出ていません。その後もどうしたということもありませんけれども。それで、結果的にやっぱり継続しようと判断した場合は、安定的に稼働するためにはやっぱり設備等の延命化策を図る必要はあるのです。これを具体的に、前回、私、質問しています。ちょっと言いますけれども、延命化の目標年数、機械類の1つ1つの延命化工事の内容、実施年度、概要費用等を明らかにした施設保全計画及び延命化計画を作成して継続していかなくてはいけないのです。それでこの中で、今、副町長も言いましたけれども、これだけの費用と財源がかかりますと、こういうものを明らかにしないと、今のような漠とした話だけでいってしまって、パンクしたときどうなるのですかということになるのです。本当に進めるのであれば、こういうことをちゃんと示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の中では、この事業を進めるという判断に立てばということだと思いますけれども、当然そういうような判断になれば、今言われるように今後かかる経費、それとそれの推進計画といいますか、そういうものをやはりみていかなければ、言葉はちょっと悪いですけど、場当たりの故障になったらその時に出せばいいとか、そういうような話には当然ならないと思いますので。そういうような判断に立つのであれば、当然そういうような計画も含めて、やはりこちらのほうも考えていかなければ、そういうような計画を押さえていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですね、ぜひお願いします。

それで、仮に継続するとした場合に、今、副町長言ったことはもっともです。そうすると、町長にお聞きしますけれども、事務レベルでそういうものを出します。これだけかかりますと、何億円と。そうすると、町民にそれをちゃんと明示、提示して、これだけかかりますと。かかる場合は。財政にこれだけ負担かかりますと。皆さんの生活にも、サービスにもかかってきますと。だけれども、こういうことで継続する場合はこれだけかかりますと。そういうものをちゃんと出して、説明して、町民の理解をして、バイオマス事業の継続の可否をすべきだと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先にちょっと私のほうから。同じような答えになるとは思いますけれども、1答目で答えたとおり、そういうことを含めて総合的に判断するということは、今までもこちらのほうの話の中で説明していることの1つに、選択肢としては、事業の廃止だとか、それから、規模縮小だとかというようなことがありました。当然、そういう中では、どちらも大きな課題があるというようなことをお答えしたとおりです。非常に高いハードルということを押さえていますけれども、そういうような方向性を出した考え方、これについては、今、前田議員の質問の中で言われていますけれども、その考え方を議会、そして、町民にも当然説明して、こういう考え方でこれを選択したのだというようなことは、当然の義務として私どももそういうふうに取り扱いたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、これまでも責めているわけではないのです。ということは、この施設の生産設備の運転状況がどのようになっているかということ、やっぱり町民の方にも現状を知っていただく必要があると思うのです。それで私も何点か具体的に言っているのです。そういうことをやっぱり認識した上で町長が判断されて、その判断はどうかということのもとなればなとこう思って質問していますので、その辺を十分に含んでいただいて、今後の判断の参考になればとこう思います。

最後に町長に伺いますけれども、何回も言うようですけれども、今言ったとおり経費もこれまで5年間で3億5,000万円になっています。これはもう全て一般財源の持ち出しで、町民の血税で賄われているのです。そして、今るる、お話ししたように、設備の延命化、継続していくためにはよほどの経費がかかるし、それは全て一般財源の持ち出しなのです。それはどんどん、どんどんふえ続けていかなければいけない。そういうことは、まず認識してほしいと思います。その上に立って、バイオマス燃料化事業については、私、前回の議会でも大なた振るったらどうですかと言いましたけど、その答弁は、町長が何言ったかは言いませんけれども、私は、今までここで質問してきましたけれども、答弁もいただきましたけど、現状の生産設備の状態のまま稼働を続けていくと、運営管理費、そして、予測のつかない緊急事態による出費は今の財政負担では賄いきれないと思います。背負っていけないと思います。よって、この燃料化施設を継続維持していくことは極めて困難だと思います。

そこで、町長は1問目の答弁で、最後の政治判断については行財政改革の中で示すところ言っていますけれども、これは後でまた次の質問にかかわってきますけれども、そういうような政治判断、今はそういうような言い方をしていますけれども、今まで議論してきたように、もうバイオマス燃料化事業は最悪の状態に向かって行っているのです。これは紛れもない事実です。そこで、そういうような状態であっても、町長はこの事業を引き継いでいく所存なのかどうか、答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問が、私が今聞いている中では1つではなかったと思いますので、

ちょっとお答えさせていただきます。最後に言われたのは、継続するとなると引き継いでいくのかということだと思うので、継続という判断だったら、バイオマス事業を継続するという判断を下したのなら、それは引き継いでいって、どういう対策をするかということを考えていきます。今までこの5年間いろいろ前田議員もたくさん質問をしていただいて、その中で運営も、財政も含めてうまくいっていないと。その判断を新たな行財政改革計画の中に示すということでもありますので、近いうちであります、どの方向に行くかは、私がお示しさせていただきたいというふうに思います。その基準は、町民の負担が一番軽いというか、これはバイオマスを残すにしても、広域にしても、今までずっとお話ししてきましたが、どちらの道に行っても、これは財政の改革ではなくて、バイオマスを将来どうするかという改革でありますので、町民が一番負担にならない方法をとりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まず、そういう部分を十分含んでほしいなと思います。

ただ、私が言ったのは、きょう質問したのは、これまで財政とかいろいろな問題言ってきたけれども、今回は、この施設が今こういう状態にあるのですと。このままやっていっても、お金は今かかっている以上にかかっていくのだと。設備投資する、更新するにしても、緊急的な事故が起きたときに何千万円も大変でしょうと。それも含めて町長が政治判断する材料に入ってくるのですと。そういうことを含めたらどうですかということ聞いたのです、きょうは。その辺。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このままの現状ではいけないというふうに認識しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これでバイオマス事業の質問は終わります。

○議長（山本浩平君） 質問を続けてお願いします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今、第5次総合計画に8年間の施策が盛り込まれていますので、当然、財政的にそれが可能となることが明らかにされていなければなりません。しかし、まちの財政は事実的に破綻状況にあると言われていています。財政の持続可能性が担保されておらず、計画の実効性に乏しく、総合計画の行方を心配するものです。そこで、第5次総合計画について4点伺います。

1点目、基本構想、基本計画、実施計画の意義と、策定経緯及び進行管理についてであります。

2点目、11月までに策定される新行財政改革計画と総合計画の連動及び位置づけについて伺います。

3 点目、町長の私的諮問機関、財政健全化外部有識者検討委員会が答申した財政健全化に向けた対策10項目について政策判断した場合、総合計画ではどのような取り扱いになり、整合性はどのように図られるのかであります。

4 点目、人口減少時代に向けた政策、財政課題とその解決策及びまちの将来展望をどのように考えているのか、そのための総合計画の見直しと方向性について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 第5次白老町総合計画についてのご質問であります。

1 項目めの各計画の意義と策定経緯及び進行管理についてであります。総合計画は、まちのビジョンや将来像を具体化するための道筋を示すものであり、政策、施策、事務事業の各段階を網羅し、上位の目標を達成する手段を段階的に明らかにする役割を持ちます。基本構想では、まちの将来像を定め、基本方針や施策の体系を定めております。基本計画は、重点的に行う施策と分野別の施策目標、基本事業を示しております。実施計画では、各施策目標に向かう事業、取り組みを選択して、まちづくりの取り組みと行財政運営を具体化するものであります。今次の総合計画策定に当たっては、地方自治法の改正で基本構想の議決要件が削除されたことに伴い、本町では自治基本条例の趣旨に基づき、議会会議条例で基本構想及び基本計画の策定または変更を議決事件とした経緯があります。進行管理につきましては、事業選択に当たって効果や影響を事前評価で管理し、執行後は施策目標に対する効果を評価することによって、事業再編や改善を図ります。また、より客観的には、評価指標を活用した施策の進行管理を行います。このような進行管理により実施計画を毎年見直すローリング方式としています。

2 項目めの新行財政改革計画と総合計画の連動及び位置づけについてであります。自治基本条例では、総合計画を政策執行の最高規範と定め、最上位に位置づけております。しかし、実施計画では、自治体運営や基盤整備の方針を定めた財政改革プログラム、行政改革大綱、都市計画マスタープランを横断的制約計画として実施計画に連動することとしております。これらの位置づけと連動によって計画の実効性の向上に努めております。

3 項目めの対策項目を判断した場合の総合計画の取り扱いと整合性についてであります。今次の総合計画は、基本構想及び基本計画の変更も議決事件として改正することとなりますので、行財政改革などにより基本構想等に影響を生じた場合には変更を行い、整合性を図ることとなります。

4 項目めの人口減少時代の将来展望をどのように考え、そのための総合計画の見直しと方向性についてであります。人口減少は、近年において加速化しており全国的に顕在化したことで対策が急務になっております。以前は、地域振興策を講じることによって増加も可能であるとしてきましたが、長年にわたるさまざまな努力によっても、なかなか回復は見られません。しかし、将来展望として、人口減少に伴う労働人口の減少や景気の低迷による所得の減少は税収に大きく影響することから、今後も産業振興等の対策に力を入れ、地域活性化に向けて努力しなければならないと考えております。

また、人口減少を全部否定的に捉えずに、環境負荷を軽減し、生活の質改善を行うチャンスと考え、人口が減少しつつも豊かな生活が維持できるような、まちの再生と生活圏の形成も図っていく必要があると考えます。今後、組織的に人口減少に向けたまちづくり対策の検討を行い、その方向性によって、総合計画の基本構想、基本計画の見直しが必要であれば、改正の手続きを行いたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2項目めの答弁はちょっと抽象的でよくわかりませんので、その辺も踏まえて質問していきたいと思っております。

関連がありますので一括で質問させていただきますけれども、まず、基本構想、基本計画の町民説明会についてであります。昨年7月の、何回も行われてはいますが、まず7月に行われた第5次総合計画の調査特別委員会の審議の中でも、町は基本構想、基本計画の策定が決まった後、町民説明会は遅くとも11月までには開催すると議会で答弁してはいますが、この説明会は開催されてはいたしたか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 昨年行われました、基本構想、基本計画の町民説明会と議会の特別委員会におきまして、実施計画策定後に町民説明会を開くということを申し立てておりましたけれども、昨年においては実施計画の説明会は行われておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 基本計画についてもしていません。今、答弁あったように、上位の目標とこう言っているのです。そうすれば、このときに、余りこういう言い方したくないのだけど、副町長も、当時の部長も、そして、課長も異口同音に基本構想、基本計画が策定された段階で、さらに実施計画をつくった段階で町民に説明すると答弁しているのです。この中で議会も町民の情報の共有、情報提供によって理解を得るための懇談会や説明会は重要ではないかと何回も言っているのです。現況を鑑みても、やっぱりこれだけの厳しい状況の中で、町長初め職員は、町民参加の場づくりや情報提供、これはやっぱり積極的に行って行って、町民の理解を得る努力は欠かせないのです。これは自治基本条例でもうたっています。住民参加、参画を保障しますと。この町民参加の場づくりの説明責任を果たすことをどのように考えているのか。これは今の財政状況でいけば、財政の説明もしなければいけない、もろもろの説明がいっぱいあると思うのですけれども、いつもの答弁のおざなりの答弁ではなくて、本当にどういうふうに考えているのか、具体的に答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 昨年来、説明しているように、この総合計画、大変重要なものであり、町民に説明する、議会にも説明するということは行政の姿勢としても重要と考えております。それで、経緯についてお話しいたしますけれども、昨年9月にこの基本

構想、基本計画を議決いただいて、それから、10月、11月に実施計画の説明を行うとしておりましたが、その間に財政の危機という状況が発生したことから、財政改革プログラムを改正するということが浮上しまして、それが昨年年内にできなくて年度内にということで延び延びになってきた事情がございます。先ほど町長の答弁でもお答えしましたように、実施計画につきましては財政計画、それから、都市計画マスタープラン、行革の計画を制約計画として調整、連動するという位置づけになっておりますので、財政の方向性に合った実施計画にしなければならないということから、実施計画の公表に至らなかったという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、基本計画の部分の説明も含めて聞いているのです。これについては、もう基本構想ができた段階でも説明しますと。そして、実施計画ができて説明しますと答弁している人もいます。そして、間違いなく何月までに実施計画も、その審議している最中に6月までにつくると言っていたけど、7月だか何月までにつくりますとこう言っているのです。いまだにつくっていないでしょう。当然、説明できないですよ。そういうことを基本的に、総合計画というのは自治基本条例の上からなっているわけです。そこでそういう崇高なことを言っているのに、現実に説明会していないわけです。だから、今後も、それも含めて本当にどういう姿勢を持っているのですかということを知りたいのです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まず、初めの基本計画の説明につきましては、基本構想と基本計画、一緒に住民のほうに説明を行っております。姿勢といたしましては、先ほど申しましたように、我々も計画が調整できた段階で速やかに行いたいと。昨年の段階では、財政健全化計画の住民説明会と一緒に実施計画の住民説明会を行うということで進めております。今後も財政計画等が整いましたら、実施計画のほうも住民説明会を開催したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、進行管理に移ります。総合計画は昨年の9月に作成されています。そして、計画を審議している時点においても町立病院、バイオマス事業、財政危機等々の大きな問題、大きな課題を抱えていました。しかし、政策課題の方向性を、今言った部分です、打ち出さないまま、今回のような総合計画の政策目標、目的になってしまっているのです。そこで、この計画の実現に向けてスタートしたにもかかわらず、大きな政策課題が日に日に顕著になっています。そして、町長は、この大きな政策課題の判断材料の処方箋とすべく有識者委員会等を立ち上げ、対策等の検討を委任しました。例を挙げますと、委任ではないけれども、町立病院については、前町長が多額の費用をかけて経営診断していたにもかかわらず、戸田町長も同様な手法でコンサルタントに経営診断を委託しています。それと、バイオマス燃料化施設については、先ほども質問しましたが、言わせてもらおうと、財政負担の軽減や

効率的施設運営の方法を探るため、北大教授らによる施設改善検討委員会を24年6月に設置して、改善対策の報告をことしの2月に受けているのです。さらに、財政健全化に向けては、ご承知のとおり、有識者委員会を4月に設置して、10項目の課題の再建方策の提言を求めています。これはおっしゃるとおり、6月27日に答申をもらっています。この答申で、町の財政は実質的破たん状況にあると診断というか、言われています。これは町長がみずから諮問した委員会から、今の財政がだめ押しされたような形なのです。

そこで、伺いますけれども、外部検討委員会から答申のあった10項目の対策内容が今の総合計画に掲載されている政策目標とどのような違いになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 外部有識者検討委員会から出された10項目と総合計画の関係だと思えますけれども、先ほど町長が申しましたように、今回の総合計画は、基本構想と基本計画が議決事件の要件として出されております。今、前田議員がおっしゃられたことについては、大よそ基本計画の内容にかかわってくるものと思えますけれども、その中に例えば病院の問題ですとか、バイオマス、廃棄物処理の問題とか、そういう主要な施策の中の基本計画に盛り込まれている内容について、基本計画が影響を受けるものというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 10項目、個々に基本計画ではこうですと、宮脇先生の言った、仮にバイオマスの部分はこうですと。それを例示してちゃんと言ってほしいということです。片一方は推進する、片一方は廃止すると、こういう言い方になっているけど、その辺がどうですかということです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 現在、外部有識者検討委員会から出された項目について、総合計画の影響ということで個別に10項目について検証、今、具体的に説明はできませんけれども、例えば、基本計画の地域医療のところでは、病院の健全な運営と経営の安定化を図るということで、町民が安心して医療を受けられる環境づくりで、地域の基幹病院として充実に努めますというような内容ですとか、町立病院の救急受け入れ体制を確保するといった内容ですとか、環境保全のところではバイオマス燃料化施設を活用した循環型の地域社会づくりを進めますというような具体的な内容が書かれているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 1つずつ話ありませんけど、1つずつ政策目標、基本事業を、ここに書かれているのと宮脇先生が答申した内容をすり合わせるとかなり方向性が違っているのです。180度違うものもあります。そこで町長に伺っておきたいのですが、今、担当課長から具体的に説明ありませんでした。しかし、私もこれを全部読んできたら、かなり政策目標と大き

く乖離している部分もあるのです。180度違う対案もあります。これはやっぱり今まで言っていますように、政治判断の大きな岐路に立っていると思うのです。それで、今、総合計画議論していますから、町長が有識者検討委員会の宮脇委員長からあった答申どおり決断した場合は、これはわかるように総合計画というのは町民との約束事です。これから大きく変わるのですけれども、今、10月1日に議会に対して判断示すと言っていますけれども、午前中の同僚への答弁もありましたけれども、そして、今、課長も明確に対比して言っていないから、それが、町当局もちゃんと整理されて持っているのかどうかわかりませんが、これからどうかわかりませんが、それも含めて、この10項目全般にわたって判断するのか。わかりますよね。10項目誰が判断するのか。その内容判断はもう絶対に先送りしないという町長の政治生命をかけた英断になるのかどうか、それを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 方向性については、先送りをしない英断になると考えております。また、総合計画と有識者の10項目についての整合性ですけど、確かに180度違うこともありますので、この辺は政策判断ということで、将来像の白老町にとってどの形が町民にとっていい形かということ判断させていただきたいと思っておりますし、どちらにも偏って、その名目だけで偏るのが町民のためなのかどうかということも思っておりますし、やっぱり時代の変化、社会の変化もありますので、その辺も勘案しながら決断したいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長の政治生命をかけて先送りしない判断をする。そういう力強い答弁いただきましたので、ぜひ、そういう形にして、議会、町民、そういう部分で本当に将来正しければ、それを持って説得する、ぶれないということ、ぜひ、持ってやっていただきたいなと思っています。

それで、事務的に伺いますけれども、今、町長が答弁されたとおり、それと、1問目でも答弁ありましたけど、再確認しますけれども、そうすると、これは1つの事業によると、仮にバイオマスによると、事業の改善による継続か、事業の整理かということの二者択一になります。極端な言い方をすれば、町長の判断が180度違いますから。その中間が出るのかどうかわかりませんが、そういうことと、政策変更した場合は、答弁もありますけれども、これまでの計画の施策目標や基本事業の変更手続きを行って、改めて議会の議決を得てから実施計画やこれから作成される行財政改革計画に反映する、移ってくるのですかということをお伺いしています。こういう手続きを経ないで、先ほど言ったように10月1日です。11月にできる行政改革計画にすぽっと横滑りして入れてしまうのですかということです。先ほどの答弁からいけば180度変更、あるいはここでうたっている言い方より後退なり、変わる場合は議決変更しないといけません。やっぱり大きなものですから、先に議決変更とってからやらなければいけないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 財政全般のことにかかわってのご質問ですので、私のほうからお答えさせていただきます。今一番本題となる財政の新しい改革の策定がもう大詰めに入っています。そういう中で、今ご質問にあったとおり、方向性がまったく変わるものも出てくる。総合計画と違うものも出てくる。それは、これから最後そういう結論が出てくることもあり得ると思います。そのときに総合計画どうするのだということですので、そこは、町長が1答目にお答えしているとおりに、それはちゃんと議会にもお諮りして、変えるものはきちんと変えて、より実効性ある財政計画にしていかなければならないし、総合計画とも連動して議会の議決を得て、得なければならぬものは得るという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ、そういう手続きをして、議会の場で大いに議論し、町民の行方を間違わないような判断をする場づくりをしてほしいと思います。

次に、実施計画について伺います。先ほど実施計画はまだつくっていないと言われて、そのできていない説明もありましたけれども、しかし、昨年4月10日の全員協議会で説明あったときは、多分、実施計画の策定を6月にしますとこう言っているのです。新聞でも報道されています。私も聞いています。それで、7月にあった調査特別委員会でも町は、財政計画と整合のとれた実施計画の立案としましては、現在、策定を進めている実施計画については、予算編成との連動はもとより新財政改革プログラムとの整合性のとれた計画として実効性を確保しますとこう答弁しているのです。この時点ではもう実施計画の策定は進んでいるはずなのです。ほとんどできていないはずなのです。それが、今、白老は1日でも早く財政再建を果たさなければいけない喫緊の状態であるのに、なぜ、先ほどの理由は別なのはわかりました。けれども、このような状況にあつて、なぜ、実施計画がこれまで策定されてこなかったのか。しているのかもわからないし、策定していないのかわからないし。なぜ、できていなかったのか。議会にも示されていないのですか。こういうことを伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの実施計画の策定についてでございますけれども、ご説明したように、昨年の段階で策定作業を進めておまして、内容的には実施計画としてまとめております。ただ、先ほど申しました、財政状況で、新たな財政計画の整合性という点で公表に至っていないということで、策定はしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうしたら、なぜ議会に示されないのですか。もう1年半たつのです。総合計画がスタートしてから。その間、何も出ていないのです。支障はなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 示さなかったのは、先ほど来の説明どおり、財政計画との整合性という点で示さなかったということで、今まで実施計画については、財政計画

で以前は一般財源 2 億 5,000 万円、そして、改訂版では 2 億円以内というような制約を受けておりました。その額が今度は変わるという見込みで、実施計画の額との整合性が図れないまま出さなかったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いいですか。実施計画に合わせた行財政計画とは何ですか。あるいはその逆の行財政改革計画に合わせた実施計画とは何ですか。組み立てはどちらになりますか。今の方向からいけば、実施計画が先になっているのです。そして、それに合わせてローリングすると言っています。それでは、どちらが先になるのですか。今のだったら、できていないからつくっていない。そういう言い方です。総合計画の 3 層構造からいけば、そういう話にならないと思いますけど、どちらが先か、どちらが後になるのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 実施計画の位置づけでございますけれども、これは第 4 次総合計画から計画に明記しておりますが、実施計画につきましては、財政計画、行革計画、都市計画マスタープランの整合性を取るための制約計画という位置づけにしておりますので、財政計画が明確になってから実施計画を完成させるということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 実施計画、その頭の基本計画、総合計画、大きな目標を掲げていますけれども、それでは、そういうものを具体化する実施計画に財政を優先するそちらに合わせるのだという言い方だと思います。そうすると、その辺の議論になりますと見解はいろいろありますけど、総合行政局の責任者である山本理事にお聞きします。今の議論を踏まえて、山本理事は白老町に赴任して 6 カ月になっています。この間、山積するまちの行財政の課題や問題点のヒアリング、レクチャー等を受け、そして、まちの情勢分析、財政状況の把握はなされております。そして、もう町は喫緊に何をすべきかということは十分に把握されていると思います。ただいま話したように、担当は行財政改革がないから実施計画がつけられなかったのだと、1 年強投げてきました。そうすると、今もって実施計画ありません。山本理事はこの実施計画の是非について、どう考えますか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 白老町の総合計画に基づきます、実施計画の関係でございます。まず、町の行政の羅針盤となるべき総合計画、あるいは基本構想、基本計画、これらに関しましては、平成 24 年度に議決をいただいて成案化されているということでございますけれども、基本計画の中にも載っておりますが、予算、財政計画と連動させるという、当然、実施計画をつくった場合に、絵に描いた餅にならないように、当然に予算の裏づけがなければ実施はできないという中で、昨年度の経緯はわかりませんが、そういう財政状況に昨年度はなったという時点で、実施計画のほうを前期の 4 年間の計画、当然、財政が危機に陥ったという状況であれば、

そういう財政計画の裏づけがないと実施はできませんので、連動させる意味でその実施計画のほうを策定はとりあえず一旦ストップといたしますか、財政計画がかちっとするまで、予算の裏づけができるまでちょっと見合わせるというのは致し方ない状況かと思えます。ただそれを、そういう状況であるということを議会なり、町民の皆さんに十分にご説明していなかったとすれば、それはちょっと行政のほうで至らなかった点があるかなと。ただ、財政計画が先か、総合計画が先か、そういう議論ではなくて、あくまでも連動させた計画でないと実効性が担保されないと、そういう意味で財政計画あるいは実施計画、連動する、要するに実行可能な実施計画となるような財政計画をつくっていかねばならないということで、今、新たな行財政改革計画、それに取り組んでいるところでございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に意見が分かれるところです。今これだけ厳しい財政状況に陥っている中で、それ以上話しても平行線たどると思えますけれども、ただ、その関係で1点聞いておきますけれども、それでは、今、議論されたのですけれども、基本計画には必要な総事業費は計上していません。本来は実施計画に入ってくるはずですが、白老は。第4次も入っています。しかし、それも実施計画でも策定されていませんので、今、連動すると言っても、財政の見通しも出されていませんから、当然つくっていないと言っています。しかし、そういう中において、だけど手元にあるという言い方をしています。そうしたら、財政担当からは、財政の現状の延長型の収支見通しについて試算されているのです。そして、平成29年には再生団体になるとこう言っているのです。しかし、今、総合部門の担当からは、財政計画は、実施計画つくっているけど、財政計画と合わせますと言っても、押さえていないということですか。それでは、先ほど課長が言ったように、できてはいますと言っているのだったら、財政担当は、今言ったような状況で出していますけれども、実施計画3カ年の総事業費や財政見通し、そして、その財源確保については企画担当部門としては押さえていないのですか。1年強たちますけれども、その辺の議論は内部でされていませんか。今なければ、当然11月にできるという行財政改革計画とすり合わせできないのではないのですか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 実施計画に関しましては、案というものは当然たたき台として基本構想なり、基本計画をつくった時点で事務的には策定してございます。ただ、そういうものが現実に今の財政状況でやっていけるのか。そういう部分で公にもしていませんし、議会側にもおそらくお示ししていないのだと思えます。繰り返しになりますけど、どちらが先かという部分よりは、最高規範は基本計画、基本構想なり、総合計画だと思いますけれども、財政の裏づけがない限りは実行ができませんので、そういう意味合いで連動をとって財政計画と整合性のとれた計画としますということを基本計画でもはっきりうたっておりますので、まずは財政の裏づけがあって初めてできる計画となると。それで、構想なり、計画のほうに影響があるようであれば、当然、議決をいただいて、構想、計画を変更させていただくと。そういうような手順

かと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、先ほど山本理事もるるの流れ、背景で実施計画を、今ストップしています、とめていますとこう言いました。そうすると、私、提案というか、方向性をちょっとお話ししますけれども、これがどうかと思うのですが、実施計画と行財政改革の計画を一体化するのです。実施計画というものは別にしても。ということは、なぜかと言ったら、今まで議論している中でも、財政破綻寸前で財政再建のめども立っていない中で実施計画を作成しようとしても実現性には説得力ないです、今の議論を聞いても。毎年度ローリング、ローリング、先は行き詰ります。29年に結果出ているのですから。そうすると、今白老町の優先課題は何ですかと言ったら、何をおいても1日も早い財政再建を果たすことです。そうすると、前も議論していますけれども、施策や事業を実施するにしても、町長もわかっていると思います。あれか、これか、もしくは、あれも、これもやめた上で、これを、これだけといった究極の選択しかないのです。そうですよね。だから、私は議論してきていますけれども、まちづくりには計画性は必要であります。これは私も認めます。その上で議論してきました。しかし、今、白老はそういう鶏が先か卵が先かの議論をしていますけど、時間ないですから。そこで、将来、財政破綻をして総合計画をとん挫しないためにも、私は、現時点での基本計画までいなくても、実施計画を当面棚上げして、まちの再生を担う財政再建である行財政改革計画に一体化、あるいは特化すべきだと思います。どうですか。財政再建のめどがつくまで実施計画の作成を一時棚上げしておいて、11月までに策定される行財政改革計画に一体化して、行財政改革計画の実行、達成に全力を傾注すべきと思いますが、その辺の見解をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご提案ですけれども、実施計画を棚上げて財政計画で進めたらということでございますけれども、当然まちづくり全体を見渡しますと、財政健全化だけに集中しては、まちの状況が進まないという企画としての考えもございまして、それと、財政計画には予算に関する内容だけでございます。総合計画につきましては、予算を伴わないで活動するものですか、取り組むものも網羅されておりますので、やはり実施計画をつくりながら、財政を伴う事業もございまして、財政を伴わない事業も含まれておりますので、まちづくりという観点では実施計画を策定していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 片方ではお金がないから実施計画できないと言っているのです。ちょっと論理が矛盾するような部分もあって、ここでは議論避けますけれども、そういうことはやっぱり一度棚上げして、今、何をしなければいけないかということを内部で真剣に考えたらいいのではないですか。こちらの部分は理想を掲げるけど、今、現実にそういう足元あるので

す。その辺はやっぱりちょっと整理したほうがいいと思います。今、何をやらなければいけないかと。結果的に1年半、実施計画できていないのですから。そして、行財政改革だって延び延びです。新財政計画だって棚上げになってしまっているのだから。そういう現状があるからみんな先送り、町民が困るのです。不安、不満、どうなっているのだと思うのです。早くそういう部分を整理したほうがいいと思います、内部でも。ぜひ、そうしてください。

最後にします。町長に。第5次総合計画をつくるに当たって、小中学生からまちづくりに関する標語を募集しました。この総合計画書に22点の入選作品が掲載されています。町長も承知していますよね。そのうちの標語の目標3点紹介します。小学生の部で、「10年後 大人になっても 住みたいまちへ」、中学生の部では、「未来まで 輝く希望 白老町」、「白老町 未来もきっと 元気まち」、このように子供たちは白老町の将来に期待を寄せています。だけど、我々は後世にツケを押しつけていいのですか。だめだと私は思います。そんなことは絶対許されません。だから、ここで熱い議論しているのです。

町長、1年前の24年9月の総合計画では、まちの将来を「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」と例えました。しかし、1年後のことしの6月、何度も言いますが、町長みずからの手で宮脇教授にお願いした財政健全化の対策の中では、答申結果は白老町の財政は実質破たん状況という結論になっているのです。1年前の子供たちの希望が1年後落胆になるのです。しかし、希望はあります。一方で宮脇教授は、答申どおりに進めれば、5年で財政が好転すると言っています。いろいろ議論あると思いますが、こう言っているのです、彼は。そこで、何回も言いますがけれども、重要な政策課題の先送りは、我々町民にしても、もはや極限状態にあります。1日でも早く財政再建を果たし、子供たちが希望している、「10年後 大人になっても 住みたいまち」をつくろうではありませんか。町長、実施計画どうだこうだではなくて、今、何をしなければいけないかということ認識してください。町長、今私が言ったことについて、わかりやすく町民に何か決意をお話ししていただければと思いますけど、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 済みません、前段のところは私がちょっとお話しさせていただきます。企画担当課長という立場で答弁させていただきましたけれども、基本的には先ほど言葉が出ましたけれども、あれもこれもということではなくて、あれかこれかというような気持ちの中で、再建団体というよりも、今の時点ではどう財政を健全化するかというようなことで事業を選択していくというような思いです。ただ、ちょっと言いわけさせてもらえれば、それだけではなくて、やはりちょっと夢もというようなことでの企画の立場からという言葉が先ほど出ましたけれども、いずれにしてもそういう未来の子供たちを含めた未来の白老のあり方というようなことでは、やっぱりシビアに考えていかなければだめだというふうに思いますし、それから、近い数年後の白老のあり方ということでは、財政の健全化というようなことで事業選択は厳しくシビアな気持ちで向かっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後の質問ということで、前田議員、まちの将来、子供たちの今のお

話も聞かせていただきました。まったく同感でございますし、私も5年後、10年後、20年後、このまちの明るい将来のために、今やっているつもりであります。そのために、今は一番の課題が財政でありますので、この財政を解決、方向性を見出して、その先に明るい白老のまちづくりがあるということを町民の皆様にお知らせしなければ、お示ししなければならない立場でありますので、まずは根幹のこの財政を立て直すのに、今、全力を傾注しているところでございますが、本当に1日でも早くやりたい気持ちはやまやまなのですが、相手があるとか、いろいろな今までの歴史があるとかありますので、その辺は、今、精査をして最終段階にきております。10月1日のときに大きな方向性をまたお示ししたいと思っておりますので、これはまた議論をさせていただいて、まちの明るい将来のためにどういう方向性がいいのかというのは、手法の部分についてはまた議論をさせていただきたいと思っております。気持ちは本当に、今ではなくて将来のために、まちのためにやっていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。